

平成27年5月26日

第22期

第10回 農業委員会総会

議 事 録

苫小牧市農業委員会

平成27年5月26日午後4時、第10回苫小牧市農業委員会総会を市役所第2庁舎2階北会議室において招集したが、出席した委員及び議事の内容は次のとおり。

委 員	及 川 末 男
	亀 谷 正 司
	野 村 真理子
	工 藤 良 一
	五十嵐 堅 司
	黒 坂 章
	矢 農 誠
	山 内 幸 子
	山 本 まり子
	丹 羽 秀 則

事務局	林 崎 局 長
	久 野 主 査
	遠 藤 主 査
	川 村 主 査
	野 村 事務員
	松 本 専門員

林崎局長 定刻となりましたので、ただいまから第10回苫小牧市農業委員会総会を開会いたします。本日は今泉委員・佐久間委員・谷口委員から所要のため欠席されるとの届けがありました。従いまして、本日の出席人数は10名で、在任いたします委員13名の過半数に達しておりますので、農業委員会会議規則第6条の規定により、会議が成立したことをご報告いたします。それでは、会長よりご挨拶をお願いいたします。

< 会長挨拶 >

会長には引き続き農業委員会会議規則第4条の規定により会議の議長をよろしくをお願いいたします。

会 長 それでは、農業委員会会議規則第13条規定による議事録の署名委員さんを指名させていただきます。12番山本委員さん、2番及川委員さん、よろしくをお願いいたします。

これより、議案審議に入ります。

報告第1号「農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による委員の選任について」事務局より説明してください。

久野主査 報告第1号「農業委員会等に関する法律第12条第2号の規定による委員の選任について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特にないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

以上で報告第1号を終了します。

それでは、新任の委員の方々にご挨拶をお願いいたします。

< 工藤委員・矢農委員挨拶 >

ありがとうございました。

それでは議案の審議にもどります。

報告第2号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」事務局より説明してください

久野主査 報告第2号 「農地法第18条第6項の規定による通知について」

～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの報告第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特にないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

以上で報告第2号を終了します。

続きまして、議案第1号「現況証明願いの下附について」事務局より説明してください。

久野主査 議案第1号「現況証明願いの下附について」
～議案書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの事務局の議案第1号の説明に関連して、現地調査委員の黒坂委員からご報告をお願いします。

黒坂委員 5月14日、申請者立会いのもと、私と他2名の調査委員で現況を調査しましたが、願い出のあった土地は「農地、採草放牧地」以外であると判断しました。

会 長 ありがとうございます。
ただいまの議案第1号について、ご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特にないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第1号については、原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第2号「農業生産法人要件の確認について」事務局より説明してください。

久野主査 議案第2号「農業生産法人要件の確認について」
～議案書及び要件確認書を朗読し内容を説明。

会 長 ただいまの議案第2号について、ご意見、ご質問はございませんか。

亀谷委員 法人の場所はどの辺りですか？

林崎局長 別々川放牧場に向かう高速道路をすぎて右側にございます。

会 長 その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特にないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第2号については原案のとおり、可決いたしました。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画の作成要請について」事務局より説明してください。

林崎局長

議案第3号は、■■■委員の親族が当事者となっておりますので、農業委員会等に関する法律第24条の規定により、議事参与の制限がありますので、議案第3号の審議の間、ご退席をお願いします。

< ■■■委員 退席 >

久野主査

議案第3号「農用地利用集積計画の作成要請について」

～議案書及び調査書を朗読し内容を説明。

なお、現地調査につきましては、借主・貸主ともに当該地にて永年にわたり農業に従事していたことから省略いたしました。

会 長

ただいまの議案第3号について、ご意見、ご質問はございませんか。

亀谷委員

■■さんは酪農を辞めるということですか？

会 長

はい、■■さんは色々と事情がございまして、今の餌がなくなり次第搾乳のほうは辞めるそうで、あとは残ったところで野菜を道の駅に出したり、あるいは育成牛もまだいますので、そのような流れで今後やっていきたいというような意思表示はされております。

ちょうど■■■さんとは隣接地なものですから、非常に使いやすい場所なので適切だと思います。

その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

特にないようですので質疑を終了してよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおりとすることとしてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは、議案第3号については原案のとおり、可決いたしました。

退席されている■■■委員に、再度会議に参加していただきますので、少しお待ちください。

< ■■■委員 着席 >

次に、議案第4号「平成26年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価、並びに平成27年度の目標及びその達成に向けた活動の計画について」事務局より説明してください。

■さんが借りてやっているということです。ただ、農業委員会の監視のもとでやっていくということでございます。

そのような手続きをこれからするという事です。名称は変わりますが、現状は今のままで、さらに和牛は増やしていくようです。

その他にご意見、ご質問はございませんか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので、その他(1)を終了します。

次に、その他(2)「第11回農業委員会総会の開催について」事務局より説明をお願いします。

久野主査

その他(2)「第11回農業委員会総会の開催について」

～開催予定日を報告

～5月29日午後2時開催を決定。

会 長

その他、事務局から何かございませんか。

久野主査

その他(3)「管外視察研修について」

～管外視察研修について説明

会 長

その他、事務局から何かございませんか。

ないということですが、委員さんの方からは何かございますか。

(各委員から「ありません」との声あり)

ないようですので総会を閉じてよろしいですか。

(各委員から「はい」との声あり)

それでは第10回農業委員会総会を閉じさせていただきます。大変有難うございました。

(午後16時49分閉会)

以上、会議の顛末を記録し、後日に証するためここに署名捺印する。

議 長 印

委 員 印

委 員 印